

非財務情報の開示指針研究会



ESG情報開示研究会における 非財務情報開示指標に係る議論について

2022年3月8日

一般社団法人 ESG情報開示研究会 共同代表理事
株式会社日立製作所 サステナビリティ推進本部 主管
増田 典生

ESG情報開示研究会概要と活動スケジュール

- ✓ グローバルでのESG投資の拡大、ESG情報開示基準の多様化等、ESG・サステナビリティ動向の急激な変化に対応し、ESG(サステナビリティ)経営、ESG情報開示のあり方を探ることを目的に「**一般社団法人ESG情報開示研究会**」を設立(2020年6月)
- ✓ 100超の事業会社(発行体)、機関投資家、監査法人が参画(2022年3月現在)。欧州機関(EFRAG)、IFRS財団(ISSB/VRF)、WICI、WBCSD等のグローバル機関とも情報交換。

	2020年上期	2020年下期	2021年上期	2021年下期	2022年上期
活動内容	20/7月～10月 【第1フェーズ】 事業会社・機関投資家へのインタビューによるESG情報開示に関わる現状分析	20/11月～21/3月 【第2フェーズ】 第1フェーズ結果を踏まえた課題と対応策の整理	21/4月～10月 【第3フェーズ】 事業会社個社の課題を解決を目的とした個社別WG	21/11月～22/3月 今回ご報告内容 【第4フェーズ】 業種共通・業種別ESG情報開示指標への対応検討	7月(予定) ホワイトペーパー発行(日英版)

主な会員一覧 (詳細は[ホームページ](#)をご参照願います)

■事業会社(発行体)

アサヒグループホールディングス株式会社／味の素株式会社／出光興産株式会社／伊藤忠株式会社／AGC株式会社／オムロン株式会社／オリンパス株式会社／花王株式会社／KDDI株式会社／株式会社資生堂／株式会社島津製作所／住友商事株式会社／住友電工株式会社／積水ハウス株式会社／株式会社セブン&アイ・ホールディングス／SOMPOホールディングス株式会社／第一三共株式会社／武田薬品工業株式会社／東京電力ホールディングス株式会社／株式会社野村総合研究所／日産自動車株式会社／株式会社日立製作所／三菱商事株式会社

■機関投資家、金融機関

アセットマネジメントOne株式会社／ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社／ゴールドマン・サックス証券株式会社／株式会社新生銀行／日本生命保険相互会社／株式会社みずほフィナンシャルグループ／三井住友信託銀行株式会社／三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社／株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ／株式会社三井住友フィナンシャルグループ／りそなアセットマネジメント株式会社

■監査法人

EY ジャパン株式会社／KPMG あずさサステナビリティ株式会社／有限責任監査法人トーマツ／PwC Japan合同会社

■官公庁等

経済産業省／環境省／金融庁／一般社団法人日本IR協議会／日本公認会計士協会／公益社団法人日本証券アナリスト協会／株式会社日本取引所グループ／一般社団法人日本電機工業会／京都大学経営管理大学院／株式会社東洋経済新報社

業種共通ESG情報開示指標に関する議論

全業種共通のESG情報開示項目の特定

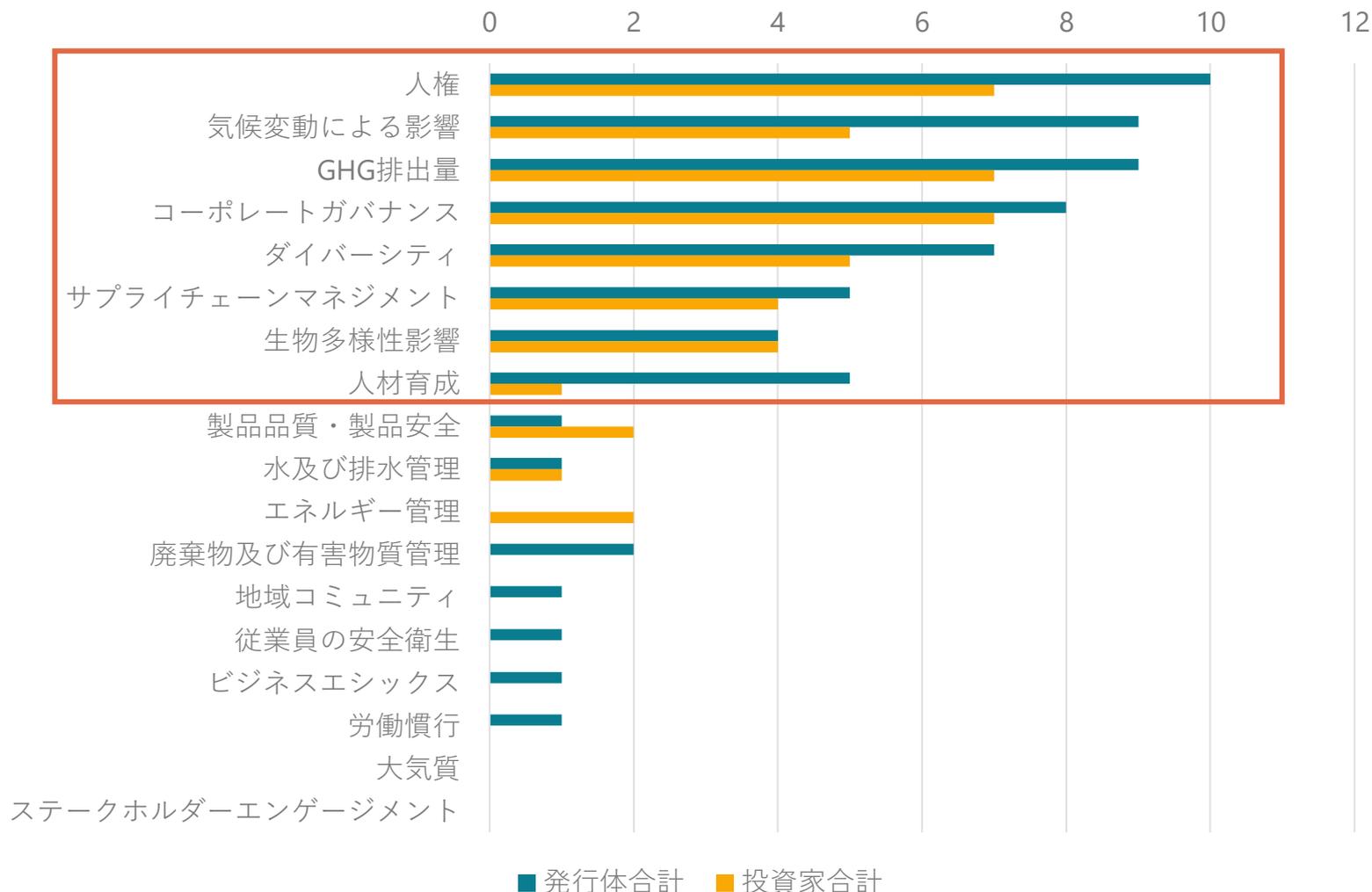
全業種共通 テーマ リスト

- ✓ VRF(IFRS/ISSB)、CSRD、GRI、TCFD、WEF、WICIで示されるESG情報開示テーマで半数以上が取り上げている項目を開示重要度が高いとし、以下の18個を特定。

GHG排出量	生物多様性影響	人材育成
エネルギー管理	ダイバーシティ	ビジネスエシックス
気候変動による影響	人権	ステークホルダーエンゲージメント
水及び排水管理	地域コミュニティ	サプライチェーンマネジメント
大気質	従業員の安全衛生	製品品質・製品安全
廃棄物及び有害物質管理	労働慣行	コーポレートガバナンス

ワーキンググループでの議論対象の項目特定

発行体、機関投資家へ「18項目のうち今後3年間で特に注視すべき共通テーマ」について5つピックアップするアンケート実施 ⇒ 以下赤枠内の上位8項目をWGで議論



テーマ「人権」議論内容

当該テーマについて、長期的価値創造につながる開示すべき『非財務指標』および望ましい『開示方法』を明らかにする

投資家の 着眼点	<ul style="list-style-type: none">• 人権については、リスク観点で見ている。• 人権に関して、経営サイドでどのようなリスクがあると認識し、対応手段（体制）があるかを開示してほしい。前年の課題に対してどう取り組んだのか、事象が発生した場合に改善できるのかなどの進捗も見たい。• リスク評価、DDプロセス、コミットメントだけでなくモニタリング後の結果まで踏み込んで開示できると投資家として人権を遵守している企業であることが理解できる。• グローバルで着目されている人権に関するKPI（例：EUのPAIステートメントにある項目）についてもキャッチアップした上で足並みを揃えた開示を心がけることも重要と考える。• 人権については、最近取り上げられるようになったトピックであり、投資家側にも十分な知見が蓄積されていない。望ましい開示方法については、発行体との対話を通してベストプラクティスを模索している段階。• グリーバンスメカニズム（苦情処理メカニズム）について、現時点で対応している企業数は多くないと認識している。今後の取組・開示に期待をしている。• 企業がサプライチェーン上のどこに人権リスクが高いと認識しているかがわかるマッピングがあると理解しやすい。マッピングの仕方自体が企業の人権への考え方を示しており、重要な非財務情報になると考える。• 「人権・ダイバーシティ」を重要なESG課題（5つ）の1つとして位置付けている。関連するキーワードとしては、平等（エクイティ）、機会均等、インクルージョン、ダイバーシティなどが挙げられる。• 人権に配慮したサプライチェーンに基づくサービス・商品の提供等によりエシカル商品への組み込みによるブランド価値向上等に繋がるのが考えられる。
発行体の 着眼点	<ul style="list-style-type: none">• 長期的価値創造のためのキードライバーという認識には至っていないのが実態。• 長期的価値創造に紐づけたいという思いはあるが、淡々とした実績の開示に留まっている。• 従業員全員に人権研修を受講させるといった目標を立てることはできるがそういった表面的な目標でいいのかという思いがあり、本当に人権リスクを減らすために必要なものは何かを日々悩みながら検討しているがそれを開示上どう表現すればよいかは非常に難しいと感じている。• 本テーマは、攻めではなく守りが重視される項目であると思料。世の中の要求にしっかりと答えていくことが重要。• 著しいマイナスのインパクトが生じた場合の方針については開示できていないため、今後の課題。

テーマ「気候変動」議論内容 ※サプライチェーンマネジメント含む

<p>投資家の 着眼点</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 気候変動は、リスク・機会の両面で見ている。（業種によって異なる） • リスク視点で評価する場合は、原材料、排出量削減、移行に伴うリスク（企業価値棄損）を見ている。コスト面が吸収できるようになれば、企業価値に繋がるため、その過程をストーリーとして開示することが重要であり、長期的には機会面での評価になっていく。 • 2050年・2030年に向けてのGHG削減へのマイルストーンの開示があるとよい。 • 複数シナリオにおいて、財務インパクト、つまり売上利益にどのような影響があるのかが、一番知りたい。 • サプライチェーンについても、事業継続性や危機管理といった観点から、サプライチェーン全体に内在するリスクをどのように管理しているのかを説明することも重要。 • GRIの開示項目は参考にはするがすべての企業に開示してほしいとは考えていない。企業のビジネスモデルや業種によってマテリアルな項目は違ってくると思われる。自社のビジネスの中で気候変動の何が影響あるのかをTCFDのフレームワークに落とし込むことが必要だと考える。 • 財務影響は個社によって、ある程度定量化されている場合とそうでない場合があるが、リスクが具現化した際の財務影響がわからなければ、積極的な評価は難しい。最終的には、やはり定量的な開示が望ましい。 • 日本企業はガバナンスの開示が少ない印象。取締役会が気候変動をいかにリスク・機会としてとらえ、戦略に落とし込んでいるかが重要なので、取締役会がどれくらい関与できているか、監視体制（「報告を受けている」という記載ではなく）をどう構築しているかといったコミット状況に関する開示がもっと増えるとよい。
<p>発行体の 着眼点</p>	<ul style="list-style-type: none"> • TCFDフレームワークに則った開示を基本とし、ガバナンス、リスク管理を中心に開示している。 • TCFD最終報告書の項目通りではなく、指標と目標に記載すべき内容を戦略に記載するなど、あえてストーリー展開しやすい構成に工夫している。 • GHGプロトコルに基づく長期的目標と達成に向けたロードマップの作成を検討している。 • 財務影響は計算が難しく、定量開示は現状未対応。 • 機会側面は多いが、何が環境に貢献する事業なのか、機会を定量的に図ることが難しい。環境貢献製品などもライフサイクルが異なり、集計に非常にコストがかかる。企業価値を上げるためにどのようなKPIが適切か検討している。（投資家からは商品数や売り上げ以外に、研究開発費等の経営資源配分状況を説明するのも一案とのコメントあり）

テーマ「コーポレートガバナンス」議論内容

サブテーマ：取締役会のリスクマネジメント

投資家の着眼点	発行体の着眼点
<p data-bbox="98 322 488 358"><リスクマネジメント></p> <ul data-bbox="98 382 942 982" style="list-style-type: none">・現場からのリスク認識を踏まえ、重要リスクの特定までが階層化され、仕組化され、機能しているかを知りたい。実際の事例の開示も有用である。・リスクマネジメントプロセスの有効性を示すため、特定したリスクへの対応策、現状の取り組みやその中で出てきた課題、全体の中での進捗状況といった点について、単年度だけでなく継続的な情報開示があるとよい。・取締役会の時間の中で、どの程度ESGに関する項目やマテリアリティについて議論しているかを開示することで実際の企業の取り組み度合いがわかる。・社外取締役からの指摘内容を開示することで社外取締役の関与を示すことができる。 <p data-bbox="98 1003 558 1039"><重大な懸念事項への対応></p> <ul data-bbox="98 1063 942 1182" style="list-style-type: none">・顕在化したリスクの有無、ある場合はその対応方針と対応状況、および再発防止体制について、具体的な内容を知りたい。	<p data-bbox="987 322 1377 358"><リスクマネジメント></p> <ul data-bbox="987 382 1831 925" style="list-style-type: none">・リスクマネジメントの有効性を示すために、具体的な解決策、課題、改善状況について今以上に説明していくことが必要である。・現状はリスク対応について企業として実際に取り組んでいること、具体的にどのような話が企業内で議論されているか、取締役会の時間配分等を十分に開示できていない。また、取締役の役割と執行役の役割を明確に区別した上での開示が十分にできていない。・社外取締役の関与を積極的に行っていくことが必要だと認識しているが、現時点では十分にできていない。 <p data-bbox="987 1003 1449 1039"><重大な懸念事項への対応></p> <ul data-bbox="987 1063 1831 1182" style="list-style-type: none">・再発防止体制については、社内教育といったものしか挙げられていないため、具体的な施策についての開示が必要である。

テーマ「コーポレートガバナンス」議論内容

サブテーマ：コーポレートガバナンスの体制

投資家の着眼点	発行体の着眼点
<p data-bbox="98 321 233 357"><体制></p> <ul data-bbox="98 378 927 821" style="list-style-type: none">・各社でコーポレートガバナンス体制が異なるのは構わないが、裏側にある、どのように機能しているか、どのように形式を生かしているかといった質的な部分が重要である。開示に当たっては、形の部分と質の部分を融合させ、わかりやすく強調することが必要である。・Howだけでなく、WhyやWhatの部分を開示することが必要。企業の成長ステージによって統治形態は変わるので、原則モニタリング形式が望ましいが、一概に否定はしない。 <p data-bbox="98 842 338 878"><指名・報酬></p> <ul data-bbox="98 899 927 1170" style="list-style-type: none">・現状追認や穴を埋めるために提示している会社が多いが、なぜそのスキルマトリクスとしたかを説明した上で提示することを投資家は求めている。・執行役と兼務している取締役や社外取締役の構成人数（全体に占める割合）といった情報が開示されているとよい。	<p data-bbox="987 321 1122 357"><体制></p> <ul data-bbox="987 378 1816 649" style="list-style-type: none">・コーポレートガバナンス体制は、体制だけでなくその体制に至った背景を開示している。・取締役会の議長メッセージの中で、コーポレートガバナンスに関して具体的に1年間で何に取組み、どのような報告を受け、どのように監督してきたかを開示 <p data-bbox="987 671 1226 706"><指名・報酬></p> <ul data-bbox="987 728 1816 1178" style="list-style-type: none">・今回から社外取締役のみならず、すべての取締役のスキルマトリクスを統合報告書で開示しており、機関投資家から多くの反響があり、ディスカッションする場になっている。・報酬はESG目標との連動報酬が問われており、一部の役員のみ該当する部分であり、実態がまだ整っておらず、課題だと感じている。・報酬体系については、投資家から外部からのモニタリング内容について開示すべきというコメントを受けたりしている。

テーマ「ダイバーシティ」議論内容

投資家の 着眼点	<ul style="list-style-type: none">・ダイバーシティを基本的には機会の側面で見ている。・定量情報だけでは不十分で、なぜそのダイバーシティが重要なのか、その目標及び現状の状況（取り組みや課題）といった定量情報の背景にある定性情報を説明することが重要である。その上で必要な定量情報を開示すべきである。・ダイバーシティに関する施策が長期的価値創造にどのように繋がっているかを説明することが重要である。・トップマネジメントのコミットメントも重要である。・事業内容や事業を行っている地域によっても重要となるダイバーシティは変わってくることから、それぞれ（例えば、事業セグメント別等）でどのような取り組みをしているかや関連する定量情報を開示することが望ましい。・企業の置かれている状況によりダイバーシティの重要性は変わるが、グローバルで事業を展開している場合などは、最低限グローバルの動きについても注視し、足並みを揃えて開示を行っていくことが望ましい。・人的資本投資は時間が掛かる性質のものであるため、経年変化で評価している。・日本企業の場合、国内事業所・海外事業所にわけて開示することが重要である。
発行体の 着眼点	<ul style="list-style-type: none">・定量的な情報よりも何のためのダイバーシティか、その目標という点がより重要である。・ダイバーシティを推進することによって、どのように長期的価値創造に紐づくか説明することが難しい。・定量情報の収集、特に子会社含めたグループ全体の情報収集が難しい。・国・地域によって抱えている課題が異なることからグローバルで一つの目標を持つのが難しい。・ジェンダーだけでなく障害者雇用やLGBTQなど様々なダイバーシティがある中で何をどこまで開示すべきか模索中である。・ダイバーシティに取り組むことで、共感する優秀な人材層を確保できるようになった。

テーマ「生物多様性」議論内容

投資家の 着眼点	<ul style="list-style-type: none">• 生物多様性についてはリスク側面でもらえる傾向が強い。ただし、新たなビジネス機会を創出する企業や、今まで価値化できていなかった資源を機会として活用できる企業については機会としてとらえる。• ホットピックであることは認識しており、アジェンダに設定しているが、グローバルスタンダードが確立しておらず、具体的な対応は現在検討中である。（金融機関として見るべき指標などは今後議論が必要）• 基本的にはTCFDと同じ枠組みで整理されるテーマであると認識している。（GRIの指標はあくまで参考）気候変動も自然資本であり、大きな枠組みとしてTNFDの中に入ってくる可能性がある。一方で、現状は気候変動と生物多様性を別々に開示し、相互の関係性を開示してもらう方が投資家としてはわかりやすい。• 生物多様性の共通指標としては、ガバナンスの定性情報が一番重要と考えている。自社の事業活動が生物多様性にどのような影響を与えているか、それについてマネジメントがどう関与し、どのような判断をしているかを開示することが求められる。その際、自社だけでなく、バリューチェーン全体で検討することが重要。• より専門性の高い分野のため、第三者の評価が有用となる分野であると認識している。• 海外で取り組みが先行すると想定されるため、海外事業の重要性が高い場合は対象地域の情報を開示することが有用。• プロジェクトファイナンスにおいて、環境アセスメントの一環として生物多様性の財務影響を見ている。
発行体の 着眼点	<ul style="list-style-type: none">• 価値創造プロセスにおいて、自然資本として取り扱っている。• バリューチェーンの流れで、生物多様性影響を特定しており、リスクと取り組みをメインに開示している。• 生物多様性に関連する取り組み紹介の開示にとどまっておらず、生物多様性に対するインパクトやリスクに踏み込むことはできていない。• GRIの指標は参照しているが、独自の指標として環境負荷を最小化するための環境指標を設定している。• 海外では生物多様性においてノーネットロスを目指すことが重要な指標になりうる状況を受け、自然資本に対してニュートラルを目指すことが一つの選択肢であると認識した。• 生物多様性の回復だけでなく、先行企業が行っているようなRegenerationの取組も検討する必要がある。• 気候変動と比較すると、生物多様性のインパクトはローカルな積み上げととらえている。フットプリントの考え方や事業ごとの開示など、表現方法が今後の課題になると考える。

テーマ「人材育成」議論内容

投資家の 着眼点	<ul style="list-style-type: none">・人材育成を基本的には機会の側面で見ている。・定量的な情報だけでなく企業としてのありたい姿、それを実現するために必要な人材像、そのような人材を育成するための方針と実際に行われている施策・進捗状況・課題等の定性情報をストーリーも持って説明することが重要である。・人材育成施策がどのように長期的価値創造に繋がるのかを説明することも重要である。・知識だけでなく企業理念や経営戦略全般、ビジョンや思いについて、どのように幅広く社員に伝え、浸透させているかの全体的な仕組みを知りたい。・人材育成に関する取締役会での議論（人材ポートフォリオ、現状とありたい姿とのギャップがある場合の対応策、人材育成施策の見直しが必要な場合の見直し方法等）を開示することも有用である。・人材育成とトップマネジメントのサクセッションプラン、あるいは取締役会のスキル・マトリックスとの繋がりを示すことも有用な説明方法と考える。・人材育成施策だけでなく、当該施策が従業員の満足度にどのように繋がっているかという従業員エンゲージメントについても説明することが重要である。・人材育成に関するトップマネジメントの考えを発信することも有用である。・事業や地域ごとに求める人材像は変わってくることから全社的な情報だけでなく細分化した情報開示も有用である。・人材投資版ROIの代替指標として、人材に対する投資金額（投資先やその内容等含む）とそれに対する効果等を開示することも有用である。・人材育成の効果が出るまで時間が掛かるので、定量情報は経年で開示することが望ましい。
発行体の 着眼点	<ul style="list-style-type: none">・開示している定量情報にどのような意味があるか等の定性情報をストーリーを持って説明できていない。また人材育成がどのように長期的価値創造に繋がるか開示上説明できていない。・グループ会社の情報や本社でも人事部以外が持っているデータなど、網羅的なデータ収集が困難であり、また人材育成の効果を定量的に算出することも難しい。・人材育成の効果として、パーパスの浸透に伴い従業員エンゲージメントがあがるとパフォーマンスもあがることがわかってきているので、その点を踏まえた開示を心がけている。

業種別ESG情報開示指標に関する議論

※建材・化学／自動車／医薬／商業銀行の4業種で議論
ここでは議論が終了した建材について報告します。

業種別指標WG | ディスカッションテーマ

- ✓投資家・発行体双方の理解促進、情報の非対称性解消のために、各業種における財務上マテリアルなサステナビリティトピックと非財務指標について、日本企業にとってより有意義な説明の在り方を見出す

テーマ1：業種別マテリアリティ “当該業種における マテリアルなトピックは何か”

<ゴール>

当該業種において、財務上マテリアルなサステナビリティトピックを明確にする

議論のポイント

- （投資家・発行体双方）SASBスタンダードにおいて、当該業種として特定されているサステナビリティ開示トピックに対する妥当性（項目としての違和感の有無とその理由）

テーマ2：トピック別非財務指標 “当該トピックにとって 有用な情報とは何か”

<ゴール>

当該業種の財務上マテリアルなサステナビリティトピックについて、投資家・発行体双方の理解促進のためにより有用な非財務指標を明確にする

議論のポイント

- （投資家）当該トピックにおいて、SASBスタンダードで特定されているメトリクスをどのように用いて評価しているのか、これらのメトリクス以外に活用している情報はるか
- （発行体）当該業種の事業を営むうえで、SASBスタンダードで特定されているメトリクスを開示することについての納得感、これらのメトリクス以外に説明している情報はるか

テーマ1：業種別マテリアリティ

“当該業種におけるマテリアルなトピックは何か”

- SASBスタンダードにおいて抽出された開示トピックは重視されているとの考えが示された。ただし、各開示トピックが自社にとって重要かどうかは、最終的に個社の判断を必要とする。
- また、追加的に開示が必要だと考えられる全般的な課題カテゴリとして、以下が挙げられた。

建設資材の開示トピック

温室効果ガス排出
大気の質
エネルギー管理
水管理
廃棄物管理
生物多様性影響
従業員の安全衛生
製品イノベーション
価格の妥当性と透明性

追加で開示が必要な課題カテゴリ

- ◆ 人権・コミュニティとの関係
- ◆ 品質・製品安全
- ◆ 従業員エンゲージメント・
多様性・包摂
- ◆ サプライチェーンマネジメント
- ◆ 法規制環境の管理

テーマ2：トピック別非財務指標

“当該トピックにとって有用な情報とは何か”

- **SASBスタンダードの会計メトリクス自体は有用であるものの、日本企業にとってより有意義な開示の在り方として、以下の考えが示された。**

- ① 非財務指標の在り方・提示方法
- ② 長期的価値創造の観点
- ③ リスクの観点

在り方・提示方法 ① 非財務指標の

- **メトリクスは、ストーリーや戦略の確からしさを示すという位置づけでの開示が必要**
- **メトリクスを報告する際は、以下の提示方法が有用**
 - 「従業員の安全衛生」については、バウンダリーをグループ全体からサプライチェーン（協力会社）へ広げる
 - 国・地域による法規制の違いがある場合は、拠点ごとに説明する
 - 経年推移を示す
 - メトリクスの定義や準拠している基準を明示する
- **データの信頼性担保**については、今後の課題

② 長期的価値創造の観点

- 主として、**長期的価値創造の観点で開示が重要なメトリクス**は、以下のとおり
 - **製品イノベーション**：
 - ✓ 持続可能な建築物の設計・建設に関する認証またはクレジット（グリーンビルディング認証製品）の対象となる製品の売上高割合
 - ✓ 使用時および生産時のエネルギー、水、および材料への（負の）インパクトを削減する製品（環境貢献製品）の市場規模および市場シェア
- 加えて、以下の開示トピックも長期的価値創造の観点で重要であるため、追加的に機会側面の説明もできると有用
 - 水管理、廃棄物管理：サーキュラーエコノミーの観点に基づく機会側面の説明
 - 生物多様性影響：今後公表予定のTNFDフレームワークを活用した機会側面の説明（ただし、インパクトの測定や企業評価への折り込みを実務上実現するには課題あり）

③ リスクの観点

- メトリクスの報告とともに、**各国の法規制や自主規制に対する遵守状況の説明が必要**
- **リスク回避の観点で、以下の情報を追加的に開示**することも有用
 - 財務インパクトや関連コスト
 - 目標・計画およびその進捗
 - 経年変化の要因分析（ポジティブ、ネガティブ双方）
 - 原単位での開示

建設資材 | 各論 1/5

テーマ1：当該業種で重視されているサステナビリティ開示トピックは何か

- 建設資材の開示トピックに加え、投資家・発行体がそれぞれ重視する全般的な課題カテゴリは下表のとおり。

【凡例】 ■：投資家が追加的に重視するカテゴリ ●：発行体が追加的に重視するカテゴリ

ディメンジョン	全般的な課題カテゴリ	建設資材の開示トピック
環境	温室効果ガス排出	温室効果ガス排出
	大気の水質	大気の水質
	エネルギー管理	エネルギー管理
	取水・排水管理	水管理
	廃棄物・有害物質管理	廃棄物管理
	生態系への影響	生物多様性影響
社会資本	人権・コミュニティとの関係	■●
	顧客プライバシー	—
	データセキュリティ	—
	アクセス・入手可能な価格	—
	品質・製品安全	■●
	顧客利益	—
	販売慣行・表示	—
人的資本	労働慣行	—
	労働の安全と衛生	従業員の安全衛生
	従業員エンゲージメント・多様性・包摂	■●
ビジネスモデルとイノベーション	製品デザイン・ライフサイクル管理	製品イノベーション
	ビジネスモデルの強靭性	—
	サプライチェーンマネジメント	■
	原材料調達・効率性	—
	気候変動の物理的影響	—
リーダーシップとガバナンス	ビジネス倫理	—
	競争行為	価格の妥当性と透明性
	法規制環境の管理	■
	重大事故のリスク管理	—
	システミックリスクの管理	—

建設資材 | 各論 2/5

テーマ2：サステナビリティ開示トピックごとの有用な情報とは何か

- **SASBスタンダードの会計メトリクス自体は有用であるものの、定義の明確化や追加的に説明が必要な情報について、以下の考えが示された。**

開示トピック	会計メトリクス	WGの結果
温室効果ガス排出	<ul style="list-style-type: none">● Scope1総排出量 (t/CO₂-e)、排出規制の対象となる割合 (%)● Scope1排出量を管理するための長期的・短期的な戦略または計画、排出量削減目標、およびそれらの目標に対するパフォーマンスの分析についての説明	<ul style="list-style-type: none">● 会計メトリクス自体は有用と考える。● ただし、以下の点については追加して開示することが必要ではないか。<ul style="list-style-type: none">- Scope2,3の総排出量- GHG排出量原単位- 炭素価格等に基づく財務的影響
エネルギー管理	<ul style="list-style-type: none">● 以下開示：<ul style="list-style-type: none">- (1)消費した総エネルギー量(GJ)- (2)系統電力の割合(%)- (3)代替エネルギーの割合(%)- (4)再生可能エネルギーの割合(%)	<ul style="list-style-type: none">● 会計メトリクス自体は有用と考える。● ただし、GHG排出の説明と区分するものではなく、一緒の文脈で語られるべきである。● また、エネルギー戦略と一緒に開示することが重要であり、その際にはエネルギー費用や投資など財務への影響も合わせて開示されると良い。

建設資材 | 各論 3/5

テーマ2：サステナビリティ開示トピックごとの有用な情報とは何か

開示トピック	会計メトリクス	WGの結果
大気	<ul style="list-style-type: none">以下の汚染物質の大気排出：<ul style="list-style-type: none">(1)NOx (N₂Oを除く) (t)(2)SOx(t)(3)粒子状物質(PM10)(t)(4)ダイオキシン／フラン(t)(5)揮発性有機化合物(VOC)(t)(6)多環芳香族炭化水素(PAH)(t)(7)重金属(t)	<ul style="list-style-type: none">● 会計メトリクス自体は有用と考える。● 加えて、主に製造拠点におけるリスク側面で捉えており、リスクの有無を確認するという意味では、拠点別に各国の法規制・自主規制の遵守状況の説明が必要である。
水	<ul style="list-style-type: none">以下開示：<ul style="list-style-type: none">(1)淡水の総取水量 (m³)(2)再利用率 (%)(3)ベースラインの水ストレスが高いまたは極めて高い地域での割合 (%)	<ul style="list-style-type: none">● 会計メトリクス自体は有用と考える。● 水については渇水など水ストレスも重要だが、気候変動関連では浸水リスクも重要であり、浸水可能性のある拠点の有無や対応策なども開示すべき。
廃棄物	<ul style="list-style-type: none">以下開示：<ul style="list-style-type: none">廃棄物の発生量(t)有害廃棄物の割合 (%)リサイクルの割合 (%)	<ul style="list-style-type: none">● 会計メトリクス自体は有用と考える。● 廃棄物については、どのような定義で集計しているのかの説明が必要である。● また、廃棄物についてはリスク面にも依然として注目しているが、資源循環という観点から機会面として捉えることも重要である。

建設資材 | 各論 4/5

テーマ2：サステナビリティ開示トピックごとの有用な情報とは何か

開示トピック	会計メトリクス	WGの結果
生物多様性 影響	<ul style="list-style-type: none"> 活動中のサイトの環境管理方針と対応状況の説明 影響を受けた陸地の面積（エーカー）および修復率（%） 	<ul style="list-style-type: none"> 会計メトリクス自体は有用と考える。 加えて、運用計画とその進捗や、関連コストについても説明が必要であり、今後はTNFDフレームワークに沿った開示の充実も求められる。 また、自社で採掘を行わない場合は、サプライチェーン全体で取組み、説明する必要がある。
従業員の安全 衛生	<ul style="list-style-type: none"> (a)正社員および(b)契約社員について、以下開示： <ul style="list-style-type: none"> (1)記録的事故率(TRIR)（率） (2)ニアミス頻度率(NMFR)（率） 珪肺（けいはい）症の報告数（数） 	<ul style="list-style-type: none"> 会計メトリクス自体は有用と考える。 加えて、報告対象には協力会社も含めるとともに、実績値に変化があった場合はその背景説明と、関連する訴訟等の財務影響も開示すべき。 なお、地域によって休業の考え方は異なるため、その点配慮した説明が必要。
製品イノベー ション	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な建築物の設計・建設に関する認証またはクレジットの対象となる製品の割合（年間売上高における%） 使用時および生産時のエネルギー、水、および材料への（負の）インパクトを削減する製品がアドレス可能な市場（報告通貨）、および市場シェア（%） 	<ul style="list-style-type: none"> 会計メトリクス自体は有用と考える。 加えて、環境貢献製品の定義と、計画に対する進捗についても説明が必要。

建設資材 | 各論 5/5

テーマ2：サステナビリティ開示トピックごとの有用な情報とは何か

開示トピック	会計メトリクス	WGの結果
価格の妥当性と透明性	•カルテル活動、価格操作、反トラスト活動に関連する法的手続きの結果としての金銭的損失の合計額（報告通貨）	●会計メトリクス自体は有用と考える。 ●加えて、予防措置（体制・仕組み、取組み、実効性）や再発防止策の取組みについても説明が必要。

ESG情報開示に関する論点

※以下は私案であり当研究会の公式見解ではありません。
2022年7月発行(予定)のホワイトペーパーにて纏める予定。

1. 情報の非対称を埋める

- ✓ 企業に求められる「サステナビリティ情報開示」では、「企業にとっての持続可能性」と「社会にとっての持続可能性」を峻別して考える必要がある。企業の情報開示において前者に重きを置く開示が「価値創造報告書」(≒統合報告書)であり、後者に関連して社会責任に重きを置いた活動状況を示すのが「サステナビリティ報告書」、また、従来からあるファンダメンタルズ分析に欠かせない「ファイナンスレポート」の一層の充実も必要で、これらが情報の非対称を埋める企業報告の三本柱。

2. サステナビリティ情報開示ルールあるいはスタンダードの設定への関与

- ✓ グローバルベースでのサステナビリティ情報開示のルール化、スタンダード化進み、いくつかの機関に収束しつつある。一方で情報開示を行う企業からすれば情報利用者側のニーズにより様々なタイプの情報提供事項・スタイルがあることは認識しつつも、個々の提供情報が対話の有効な手段としてルールあるいはスタンダードが設定されることが肝要と考えられる。従って、ルール化、スタンダード化にあたり開示側である企業サイドからみて「ありうべき」フレームワークを提示することが必要。

3. 情報評価者のインテグリティとゲートキーパーの存在の必要性

- ✓ ESG評価機関の評価方法のブラックボックス化、ESG投資商品設計の不透明さが指摘されている。企業のESG活動に対する評価を外部機関が行うことはもちろん必要不可欠な社会的機能を担うことになるが、議決権行使助言サービス会社と同じく透明性と公平性を担保していなければならない。それらの評価を有料で利用することになる機関投資家・アセットオーナーにも透明性と公平性を促すためのゲートキーパー機能を果たすことが必要。

4. 曖昧なサステナビリティ関連「用語」の定義の明確化

- ✓ サステナビリティあるいはESGに関連する用語には多義性・曖昧性がありある種カオスの状態にある。例えば、パーパス、企業価値、株主価値、社会価値、マテリアリティ、マルチステークホルダー主義といったときの「企業観」等々。このカオスが放置されることは避けなければならない。明晰な定義づけを行うことが必要。

5. 機関投資側における「価値創造報告書」（責任投資報告書）の必要性

- ✓ 企業側に厳しい情報開示姿勢が必要なのも同じく機関投資家側にも現状以上の「価値創造報告書」が必要。加えてそれを評価する仕組みも社会に必要（英国におけるFRCのような機関が必要かそれとももっと異なる機関が担うべきか考えられるべきである）。

6. サステナブル経営とマテリアリティ

- ✓ すべての企業活動は、社会・環境に対してポジティブ・インパクト（価値）とネガティブ・インパクト（負荷）を創出する。前者を最大化し後者を最小化することで、企業は投資家をはじめとしたステークホルダーから評価され、その持続可能性が担保される。そういう意味で、社会・環境が企業業績に影響を及ぼす財務視点のマテリアリティに加えて、企業活動が社会・環境に影響を及ぼす社会・環境視点のマテリアリティ特定も重要。一方で、財務視点のマテリアリティから特定することは、マルチステークホルダーにおける機関投資家・株主をはじめとした資金提供者の位置づけを勘案すると企業の経営戦略上、合理的な判断である。



一般社団法人

ESG情報開示研究会